

1. 件名：「玄海原子力発電所工事計画認可申請（3号機の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力の変更）の適合性審査に関する面談」

2. 日時：令和2年3月13日（金） 15時30分～15時35分

3. 場所：原子力規制庁 8階北会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門

立元保安規定二係長、島田廃止措置係長

九州電力株式会社

東京支社 担当者 他1名

5. 要旨

（1）九州電力株式会社（以下「九州電力」という。）から、令和元年11月26日に提出された玄海原子力発電所3号機及び4号機の工事計画認可申請（玄海原子力発電所3号機の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力の変更）について、補足説明資料の提出があった。

（2）原子力規制庁は、引き続き申請内容について確認する旨伝えた。

（3）九州電力から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・玄海原子力発電所 第3号機 工事計画認可申請書 補足説明資料【玄海3号機使用済燃料貯蔵設備増強工事】
- ・玄海原子力発電所 第4号機 工事計画認可申請書 補足説明資料【玄海3号機使用済燃料貯蔵設備増強工事】

以上